

令和7（2025）年度
教職課程
自己点検評価報告書

令和8（2026）年3月
京都文教短期大学
幼児教育学科

目次

I	教職課程の現況及び特色 1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく 協働的な取り組み 2
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援 7
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム 9
III	総合評価12
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス13
V	現況基礎データ一覧14

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：京都文教短期大学
 (2) 所在地：京都府宇治市槇島町千足 80
 (3) 学生数及び教員数（令和 7 年 5 月 1 日現在）
- | | | |
|-------------------|------------|----------------|
| 学生数：教職課程学科：幼児教育学科 | 134 名/大学全体 | 282 名 |
| 教員数：教職課程科目担当 | 10 名/学科全体 | 11 名/大学全体 21 名 |

2 特色

本学園は明治 37（1904）年に、女性の教育機会を保障すべく高等家政女学校の創設から始まった。昭和 35（1960）年には家政学園短期大学を設置し、昭和 55（1980）年に 3 学科 6 専攻の短期大学に発展したことを契機に京都文教短期大学に名称変更した。その間、幼稚園、小学校を併設して、今日では仏教精神に基づく人間教育に取り組んでいる。

教職課程に関しては、昭和 41（1966）年に幼児教育学科を増設開講し、小学校・幼稚園教諭および保育士養成を開始した。昭和 46（1971）年に幼児教育学科を改組した児童教育学科とし、幼児教育専攻と初等教育専攻に分離した。昭和 54（1979）年に専攻科児童教育学専攻を増設し、平成 19（2007）年の児童教育学科改編（幼児教育専攻・初等教育専攻統合）を経て、平成 21（2009）年に児童教育学科を幼児教育学科幼児教育専攻に名称変更した。平成 28（2016）年に京都文教短期大学幼児教育学科幼児教育専攻を幼児教育学科に名称変更し、現在に至っている。令和 5（2023）年現在、幼稚園教諭および保育士の養成に加え、こども音楽療育士、認定絵本土、レクリエーション・インストラクターの三つの資格が選択取得できる。さらに令和 2（2020）年に京都文教大学こども教育学部こども教育学科が開設されたことにより、短期大学卒業後に 3 年次への編入学で、幼稚園教諭一種免許状の取得が可能となった。

卒業生のほとんどが幼稚園教諭免許と保育士資格を取得し、幼稚園と保育所だけでなく、認定こども園の保育教諭として働いており、京都府下のみならず、滋賀、大阪、和歌山、奈良などへ保育者を輩出している。なお、幼稚園、保育所、認定こども園での男性保育者の活躍の場が広がっていることから、社会ニーズに応えるべく、令和 5（2023）年度から男子学生が入学している。

令和 6（2024）年 9 月に開催した理事会・評議員会において、京都文教短期大学の令和 8（2026）年度以降の学生募集を停止し、京都文教大学へ発展的に展開していくことを決定した。令和 7（2025）年度入学生を含むすべての在学学生に対しては、卒業に至るまで現在の教育環境を継続し、学生生活や進路・就職の支援等についても、これまで同様に万全を尽くし、教育機関としての責務を果たす。教職課程については、これまで京都文教短期大学で培ってきた家政学の教育、研究を発展させるとともに、京都文教大学こども教育学部の充実を図り「幼児教育の京都文教」の伝統を受け継ぐ準備を進めている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

1. 基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

(1) 基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

[現状説明]

【観点 1】 卒業認定・学位授与の方針および目指す保育者像

本学科の教育研究及び人材育成の目的は、建学の精神を基盤にした教育目標として明確に示している。これに基づき、学位授与の方針 (DP) に卒業時に身につけておくべき 4 つの能力を学習成果として定めている。DP を次に示す。

DP 1 保育に関して幅広い知識を身につけている。〔知識・理解〕

DP 2 保育に必要な技術を身につけている。〔技術・表現〕

DP 3 身につけた知識や技術を活用し、表現することができる。〔判断・表現〕

DP 4 他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる。〔意欲・態度〕

学位授与の方針 (DP) について、学生一人ひとりがより理解しやすく、目指したい保育者像を思い描きやすくするために、3 つの教育目標を設定している。

① 幼児教育・保育に関する専門的な知識と技術を修得し、柔軟な思考力と表現力、子どもを理解する力を養う。

② 変化し続ける社会に興味・関心をもち、状況を的確に見極める判断力と適切な態度を身につける。

③ 子ども・大人の別なく他者とコミュニケーションをとり、自らを振り返りながら主体的・意欲的に社会に貢献できる。

上記の教育目標を達成するために、幼児教育学科での 2 年間の学びを「実践力育成プログラム」として体系化し、総合的な実践力を備えた保育者の養成をめざしている。学生一人ひとりが自分の得意分野を伸ばし、卒業後も保育の現場で成長し続けるために必要な 3 つの力 (デザイン力・表現力・子育て支援力) を習得することをめざす。「実践力育成プログラム」は、学生が保育者に必要な実践力を総合的に捉えることを可能にする。2 年間の専門科目および短期大学の共通科目の学びが、1 年次の福祉施設実習、1 年次と 2 年次の幼稚園教育実習、2 年次の保育所実習で、理論と実践の往還的学びとなる。

以上、教育目標について、ホームページに明示し、「カレッジライフ」(学生便覧) では、学科の学びを示している。履修系統図については、令和 5 (2023) 年度よりノートパソコン必携に伴い、学内 LMS「UNIVERSAL PASSPORT (UNIPA)」上で確認できるようにした。

【観点 2】 教職課程の目的共有と実施

学科の教育課程における各科目の学習成果に関しては、シラバスにおいて「到達目標」として明確に示している。学習の成果として示される、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、こども音楽療育士資格、認定絵本士資格、レクリエーション・インストラクター資格の取得状況は、教育目的・目標の具体的な成果として確認できる。

さらに、令和 2 (2020) 年度に学科会議および教員養成カリキュラム委員会で審議し、カリキュラムの一部見直しを行い、令和 3 (2021) 年度入学生から適用した。学科の教育課程が総合的な実践力を備えた保育者を養成する教育プログラムであることを学生が理解しやすくするため、履修系統図を新たに作成した。

令和 4 (2022) 年度から令和 5 (2023) 年度にかけて、履修系統図を用いてカリキュラムの検討作業を行った。

【観点 3】 学修成果の可視化

本学科の教育課程は、理論及び総論、演習及び実習をバランスよく配置し、免許・資格へのモチベーションを高めていく科目編成となっている。卒業時に幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得できる教育課程を編成している。2 年間の教育課程の全体像を履修系統図として明示し、オリエンテーションなどの機会を利用し、学生への周知・確認をしている。

学習の成果を可視化し、教育の改善を恒常的に実施することを目的に、カリキュラムアセスメント・ポリシーを定め、これに基づいて学生の学習成果を測定・評価している。測定と評価

は、学生の入学から卒業までを視野に入れて多面的に行うこととし、機関レベル・教育課程レベル・科目レベルの3段階の区分ごとに基本方針と指標を設定している。レベルごとの基本方針と指標は、下記の通りである。

(1) 機関レベル（短期大学全体）のアセスメント・ポリシー

入学生アンケート、学生生活満足度調査及び卒業時アンケート等によって、学生の大学生活への満足度を適切に把握し、時系列的推移について検証する。また、学生の志望する進路に関して、就職率、就職への満足度などから、学修の成果及び達成状況を検証する。さらにその結果より本学の現状を把握し、全学的な教育体制、学生への支援体制を検証し、改善に活用する。

(2) 教育課程レベル（各学科）のアセスメント・ポリシー

各学科における卒業要件の達成状況、単位の取得状況、GPA、免許及び資格の取得状況、学修行動調査、学びの成長度評価①・②等から教育課程全体を通じた学修の成果及び達成状況を検証する。またその結果をもって教育課程の検証と改善に活用する。

(3) 科目レベル（個々の授業）のアセスメント・ポリシー

シラバスに示す各授業科目の到達目標に対する評価、学生による授業アンケート等の結果より、授業ごとの学修の成果及び達成状況を検証する。授業科目の成績評価は、各科目の特性や到達目標等を踏まえ、各担当教員がシラバスに示した学習評価の方法に沿って適切に行うとともに、その結果と授業アンケートや学修ポートフォリオの結果なども合わせて授業改善に活用する。

〔長所・特色〕

学科の学修成果として、DP についてルーブリックを作成している。教育目的・目標と DP およびそれらのルーブリックを対応することで、「学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。」ことが確認できる。

幼児教育学科の学位授与の方針と学修の成果に示される汎用的能力は、社会的に通用するものである。本学科の教育課程は、卒業認定、学位授与の方針に基づき、保育職に必要な専門的知識および実践的能力の育成を目的とした職業教育として編成している。その成果として取得する、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格は、いずれも社会的に認知されており実務に直結する資格である。

〔取り組み上の課題〕

- 教育目標についてホームページに明示し、「カレッジライフ」では学科の学びを示しており、履修系統図は学内 LMS「UNIVERSAL PASSPORT (UNIPA)」上で確認できるようにした。しかし、新入生オリエンテーション時に説明しているものの、学生に周知させるまでには至っていない。各学期において、学生の自己評価システムである学修成果可視化システム「Assessor」(以下、「アセスマンター」と表記)を利用し、学修成果を客観視するように指導しているが、本学科が育成を目指す保育者像を意識した指導が課題である。

(2) 基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

【観点 1】 教員配置および教職員の協力体制

本学科は幼稚園教諭ならびに保育士の養成学科であり、教職課程認定基準では①「領域に関する専門的事項」の区分、②「保育内容の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の区分を合わせて、150 名定員に対して 10 名の専任教員が必要である。本学科では 11 名の専任教員を配置している。さらに、教職課程科目担当者に限らず、実習指導等を含めた学生指導において学科教員全員が指導協力する体制を作っている。

【観点 2】 全学組織と学科の教職課程担当者との役割分担

カリキュラムマネージャーである学科長、科目担当教員、教務部長、教務課員で構成される教員養成カリキュラム委員会を設置しており、養成課程の見直しと適切な運用について協働する体制を構築している。

【観点3】 施設・設備の整備および ICT 教育環境の適切な利用

教育の設備の充実については、保育士、幼稚園教諭の資格・免許が取得できる教育課程に対応したリズムレッスン室、音楽演習室、造形室、ピアノ演習室を整備している。また、令和3（2021）年度は ICT を活用した教育に対応すべく、無線 LAN アクセスポイントの強化を行った。

文部科学省が推進している科目として数理・データサイエンス・AI 教育を推進するための科目として「情報リテラシー」（卒業必修）を設置しており、さらに「コンピュータ・サイエンス」（選択）を開設している。これらの科目のみならず、すべての科目のシラバスの中に ICT 機器の活用について記載する欄を設け、意義を明示して学生への指導を行っている。

【観点4】 教職課程の質的向上のための FD・SD の取り組み

授業・カリキュラム改善と教育・学生支援体制の整備、教職員の能力開発を目的とした FD および SD に取り組んでいる。取り組み内容は、京都文教大学と共催で、学生面談の意義や視点を再確認し、面談ツールの具体的な活用方法と工夫および留意点を共有し、今後の学生面談の充実・促進に向けた研修会や、今年度、京都文教大学において導入した UDL の効果検証と次年度以降の改善に向けた研修会を実施した。さらに、学科 FD として、①指導計画案や実習簿、②学内・学外での実践・発表に関して、2年間での学生の学びを情報共有し、今後の方向性を検討した。研修会を通して、教育課程上の課題の抽出と改善について、カリキュラムアセスメントに関連付ける形で活動している。

さらに、令和5（2023）年度の入学生から個人用ノートパソコンを必携としたため、授業での PC 活用法に関する情報共有を授業参観に代わる FD の取り組みとして行っている。教員間で共有した PC 活用法を令和6（2024）年度以降、シラバス作成に活用するよう努めている。

【観点5】 教員養成状況の情報公表

教員養成に関わる情報は、カリキュラムおよび授業評価アンケートの結果、学修成果、育成する力の達成度などをホームページ上で情報公開している。

また、学科課程の教育研究及び人材育成の目的は、学則第5条第2項の別表第1及び「カレッジライフ」に記載するとともに、入学時オリエンテーション及び学科別オリエンテーション時に説明している。また、学外に対しては、本学ホームページの「大学案内」に教育方針ページを作成し公表している。

【観点6】 自己点検として、教職課程の有り方の見直し

教育効果は、学生の在学中の学習活動状況、卒業時の免許・資格取得者数や取得率の推移、就職活動状況、就職先や就職率、実習先や就職先からの評価や意見等聴取結果から、教育効果を測定・評価し、学科会議や各委員会で対策を協議して教育課程や教育内容、学習支援方法の改善を行っている。

学生の業績の集積（ポートフォリオ）は従来から紙媒体で実施し、アドバイザー教員による指導等に活用していたが、令和元（2019）年度からの「アセスメンター」導入により、ループリック分布を含め、より詳細な学習成果、教育成果の量的把握が可能となった。「アセスメンター」で得られた情報を共有し、各科目担当者が指導改善に活用している。

教育の向上・充実のために、カリキュラムアセスメント結果を活用した改善に繋げるための仕組みを策定し、活用している。カリキュラムアセスメント結果を活用し改善に繋げるための仕組みは、下記のとおりである。

- (1) 各実施責任者は、「カリキュラムアセスメント・チェックリスト」に基づき情報を収集し、IR 担当（総合企画課）に集約する。
- (2) IR 担当（総合企画課）は得られた情報を加工し、意思決定に資するデータとして実施責任者を通じて各学科会・委員会・会議などに提供する。
- (3) 各実施責任者は、各学科会・委員会・会議などを活用してカリキュラムアセスメントを実施する。教学企画課は各部局のカリキュラムアセスメントを支援する。
- (4) 6月の短大教学協議会に各実施責任者は課題（主に部局を越えて解決が必要な課題）を提出する。出された課題は、学長・副学長を中心に重要度・優先度について価値判断を行う。
- (5) 9月に短大教学協議会において学長より各実施責任者に上記（4）で価値判断がなされ

た案件について、適宜諮問を行う。

- (6) 諮問を受けた各実施責任者は、12月短大教学協議会において、学長に対して答申を行う。また、部局を越えない課題について各学科・委員会・会議において行ったカリキュラムアセスメントの結果は「改善に向けた実行プラン」として提出する。
- (7) 短大教学協議会は「改善に向けた実行プラン」の適切性を評価し、承認する。過不足のある場合は、改善プランの再検討を再度適切な各実施責任者に依頼する。
- (8) 各実施責任者は、短大教学協議会の承認を受けた「改善に向けた実行プラン」に基づき、教育活動の充実に取り組む。

また、本学では、学校教育法、短期大学設置基準、教育職員免許法、児童福祉法施行規則等の関係法令の変更や文部科学省、厚生労働省の通達、官報などを適宜確認し、法令遵守に努めている。上記の仕組みに従い、教職員の情報共有と関係部署の連携を図っている。

さらに、教職課程の質的向上を目指して、免許・資格取得に関する学外実習の体験発表や提出物などによって評価している。従来行ってきた就職先との「就職懇談会」は、新型コロナウイルス感染拡大以降実施できていないが、実習訪問時には担当教員が状況を把握し、保育者養成における人材育成並びに本学に求める職業教育に対する意見や要望を聴取して情報交換を行っている。

〔長所・特色〕

学科専門科目は、保育現場における様々な問題に取り組むことのできる人材を育成するための科目を学科専門科目として開講している。保育に関する基礎的な知識を身につける講義、専門的な技術や表現方法を身につける演習・実技、さらに知識や技術を総合的に活かして課題を探究する「保育基礎ゼミナール」「保育専門ゼミナール」を置いている。

学外実習（施設・幼稚園・保育所）での実習訪問指導の際に得られた情報についての記録報告を学科会議で行い、学科教員で共有し点検している。人材育成の成果については、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、こども音楽療育士資格、認定絵本士資格、レクリエーション・インストラクター資格の取得率、就職率などからの点検を実施している。

取得を目指す免許・資格により、幼稚園・保育所・施設で実習を行っているが、これらの実習先は、ただ実習を行うだけでなく、卒業後の就職先に繋がる場合も多い。職業教育に占める実習指導の重要性は高いといえる。学外実習前には、幼稚園教育実習の事前学習として、幼稚園とのオンライン交流を行っている。また、ICT化が進む保育現場の変化に合わせるべく、実習記録をパソコンで作成できるように指導を進めている。

保育職には専門知識・技能と教養を広く持った人材が求められていることから、入学直後から卒業後の職業への接続を意識づけるとともに、具体的な学習内容を取り入れた「初年次セミナー」を必須としている。社会人に求められるコミュニケーション力とマナーを保育職に求められる内容に特化して構成しており、専門教育と教養教育が一体化した教育を行っているため、社会人基礎力の涵養と保育職に対する動機づけの機会となっている。免許・資格取得希望者については、保育職の意義や役割、職務内容の理解や社会性の育成等を目的とした科目「保育・教職実践演習（幼稚園）」で、現職の保育者による教育・保育講演会の開催を含め、各担当者が連携をとりながら実施している。

園行事や子育て支援のボランティア活動への参加、本学子育て支援室「ぶんきょうにこにこルーム」での親子交流、園児を学内へ招いての交流会など、職業人として必要な「子ども理解」の体験の場を設定するなど、卒業生による講話や、上級生による実演等を通して、進路・職業に対する意識を高めている。

本学科では、基礎学力が不足する学生に対して、科目ごとに各教員が個人指導の機会を設定して自主的な補習等を行っている。なお、日本語文章（表現）力の育成は、入学前の段階から始めている。論述課題を提示し、入学後の授業である「初年次セミナー」の学習に繋げている。文章力育成の取り組みは、実習関連科目で求められる実習記録簿や指導計画案の作成、実習先への礼状の作成等をふまえながら、きめ細かな内容にしている。アドバイザー制度やオフィスアワー等を整備し、学習成果の獲得に向けて学習上の悩みなどの相談に対応し、適切な指導助言を行う体制を整えている。

〔取り組み上の課題〕

- 人材育成の成果について、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、こども音楽療育士資格、認定絵本士資格、レクリエーション・インストラクター資格の取得率、就職率などからの点検を実施しているが、地域・社会の要請に応えているかの定期的な点検の仕組みは十分でなく、その体制づくりが課題である。
- 令和5（2023）年度入学生から個人用ノートパソコン必携となったことに伴い、ICT を活用した授業を行うための教職員研修の実施および無線 LAN アクセスポイントの強化を行ったが、依然として ICT を活用した授業展開には科目による差がある。各教員が行っている ICT 活用術などの情報共有や専門研修を定期的に行い、スキルアップを進めていく必要がある。
- 教職員の資質能力の向上のために FD 研修への参加が推奨されており、年度末には多数受講した教職員を公表し奨励している。授業を含む業務によって参加できない場合は、研修会を録画したものを受講できるようにしているが、授業実施、学生指導、学内業務などで多忙な教員が研修を受けやすくする体制づくりが今後の課題である。

2. 基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

(1) 基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保

[現状説明]

【観点1】 入学者受け入れの方針等を踏まえた学生の募集・選考、ガイダンス等

教職を担うべき適切な人材(学生)の確保のために、入学者受け入れの方針をたて、それに沿った入学者選抜を行っている。また、1年次後期より、就職ガイダンスの開催、個別面談、OG懇談会等の取り組みを行い、学生一人ひとりが、主体的に自身の進路について考えられる機会を設けている。

【観点2】 教職課程編成・実施の方針を踏まえた学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準

本学科のカリキュラム・ポリシーでは、保育現場における様々な問題に取り組むことのできる人材を育成することをめざした専門科目の配置を示している。専門科目には、保育に関する基礎的な知識を身につける講義、専門的な技術や表現方法を身につける演習・実技がある。さらに知識や技術を総合的に活かして課題を探究する「保育基礎ゼミナール」「保育専門ゼミナール」を置いている。各種の実習を含めた、これらの科目の履修、円滑な単位取得が教職課程の履修開始および継続のための基準となる。実習については、実習許可条件を定めており、半期毎の履修、単位取得状況、GPA値等の基準を設け、実習開始や継続の基準となっている。

【観点3】 卒業認定・学位授与の方針と、適切な規模の履修学生の受け入れ

本学科のディプロマ・ポリシーに定められた能力をバランスよく身に付けられるよう、演習科目では30名程度、講義科目では60名~80名を1クラスとして授業を行っている。学生と教員との双方向のコミュニケーションを重視するとともに、ディスカッションやグループワーク等、アクティブ・ラーニングを多く取り入れ、学生が共に学び合う学習環境を整えている。

【観点4】 履修カルテの活用等、学生の適性や資質に応じた教職指導

教職科目の履修状況や内容の理解について、学生自身が振り返り、今後の課題を明確にするために、教職履修カルテの作成を行っている。履修カルテは「アセスメンター」を用いて、Web上で入力を行い、その情報に基づいて、アドバイザー教員やゼミ担当教員が履修アドバイスをを行っている。また、2年次後期に履修する「保育・教職実践演習(幼稚園)」でも活用している。

[長所・特色]

就職進路課では、教職へのキャリア支援として、早い時期からのガイダンス開催、個別面談、OG懇談会等の取り組みを行い、学生一人ひとりの希望に応じたサポートを行っている。1年次後期から、幼保就職ガイダンスを行い、幼稚園・保育所(園)・こども園・施設関係への就職活動等の詳細を知る機会となっている。さらに、個々の学生が希望に応じた就職ができるよう、個別面談を行うとともに、模擬面接や個人指導を実施するなど、きめ細かな指導を展開している。幼稚園教諭・保育士の地方公務員就職希望者には、採用試験受験に向けた集中講座などを開き、試験や面接対策を行っている。

また、本学科では、幼稚園教諭二種免許、保育士資格の他に、所定の科目を履修することで取得できる認定絵本土、こども音楽療育士、レクリエーション・インストラクターの資格を設けており、これらの学びを通じて、①幼稚園教諭、保育士、保育教諭としての資質能力、②総合的指導力、③ピアノ、造形、運動等に関する知識・実践力、④保護者・地域社会との対応力、⑤園内における協同性、関係構築性、⑥専門的知識・技術力、⑦子育て支援力などの専門職能力を高めていると考えられ、就職に大きく役立っていると考ええる。

[取り組み上の課題]

○本学科では、実践力の育成に重点を置き、各自の得意分野を伸ばせるよう、免許に必要な科目以外にも、様々な科目の選択・履修が可能となっている。しかし、2年という期間では、過密な学習となることも懸念される。共通科目を含め、学生の負担を出来るだけ軽減できるよう、開講時期や開講形態を工夫することが求められる。

(2) 基準項目2-2 教職へのキャリア支援

[現状説明]

【観点1】 学生の教職に就こうとする意欲や適性の把握

教職へのキャリア支援として、学科、就職部・就職進路課、教務課が連携して、学生の学習や就職希望といった情報を共有し、目標や状況に応じた適切なサポートを行っている。

【観点2】 学生のニーズや適性の把握に基づいた組織的なキャリア支援の現状

就職進路課を中心として、ガイダンスの開催、個別面談等を行い、学生一人ひとりのニーズの把握を行っている。また、1年次はアドバイザー教員、2年次はゼミ担当教員が就職進路課と連携して、必要に応じて個人指導や模擬面接を行うなど、各学生の希望に応じた就職が可能となるようサポートを行っている。幼稚園教諭・保育士の地方公務員就職希望者には、採用試験受験に向けた集中講座などを開き、試験や面接対策を行っている。

【観点3】 教職に就くための各種情報の適切な提供

1年次後期から、幼保就職ガイダンスを行い、幼稚園・保育所・こども園・施設関係への就職活動等の詳細を知る機会となっている。公務員の保育職志望者に対しては、これまでに公務員試験を受験した学生から、試験対策方法、試験の体験談等を蓄積し、資料の提供を行っている。

【観点4】 教員免許状取得件数および教員就職率を高める工夫

令和7(2025)年3月の卒業生71名のうち、幼稚園教諭二種免許状を取得した者は、64名(90%)であった。就職希望者66名のうち、幼稚園に就職した者は4名(私立4名、公立0名)(就職率6.1%)であった。また、認定こども園への就職者は25名(私立23名、公立2名)(就職率37.9%)であった。今後も教職への就職率を維持していけるよう、取り組みの継続が求められる。

【観点5】 卒業生や地域の多様な人材等との連携

幼稚園、保育所(園)、認定こども園等で活躍中の卒業生たちに協力を得て、授業でのゲストスピーカーとして招き、学生が話を聞く機会を設けている。就職活動経験者として、人生の先輩として、就職活動の方法から現在の仕事内容まで、在学生たちがアドバイスを得る貴重な機会となっている。

[長所・特色]

大学が主催する取り組みとしては、コロナ禍前まで、幼稚園、保育所(園)、認定こども園等で活躍中の卒業生の協力を得て、OG懇談会や学生との交流会を継続して実施していた。今後はこの内容や方法を再検討し、今後実施する方向で計画している。

これらの取り組みは、常に教員と職員の連携で行われている。学生の学習や就職活動状況といった情報を共有し、一人ひとりに応じたアドバイスを積極的に行っている。

学科独自の取り組みとしては、「保育・教職実践演習(幼稚園)」等の科目で、教職現場で働く卒業生や園長先生から講話を聞く機会を設定している。さらに、公務員の保育職志望者への支援として、これまでに公務員試験を受験した学生から、試験対策方法、試験の体験談等を蓄積し、資料の提供を行っている。

[取り組み上の課題]

○教職へのキャリア支援として、卒業生や就職先の幼稚園等、実習園等との連携例は多数あるが、地域の多様な人材との連携については、今後の課題である。

3. 基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

(1) 基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

本学科では、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を2年間で取得できるカリキュラムを編成している。民間資格であるこども音楽療育士、認定絵本土、レクリエーション・インストラクターの資格も合わせて取得できるカリキュラムであり、意欲ある学生が得意分野の力を伸ばし、幼稚園教諭としての実践力を高める機会を保障している。

【観点1】 建学の精神を具現する特色ある教職課程教育

令和3（2021）年度入学生から適用している現行のカリキュラムでは、本学科独自の保育者養成プログラムとして「実践力育成プログラム」を策定し実施している。このプログラムには全学の共通科目と学科の専門科目の両者が組み込まれ、それぞれに建学の精神を具現する科目が置かれている。共通科目における「実践仏教入門」「生活の中の仏教」、専門科目における「子どもと仏教」がそれに該当する。また、建学の精神の具現化を目的に、学長は、すべての授業前に黙想の実施を求めている。黙想は、勉学するにあたって心を静め、真理探究の心構えを促すものである。

【観点2】 系統性の確保、コアカリキュラム対応

本学科の「実践力育成プログラム」では、「質の高い実践力を備え卒業後も育ち続ける保育者」の育成を目標としている。共通科目の中の幼稚園教諭免許・保育士資格関係科目とすべての専門科目を系統的に配置し、保育に必要な「デザイン力」「表現力」「子育て支援力」の3つの力を修得できるようにしている。履修の流れは、履修系統図によって可視化されている。これをホームページに掲載し、各学期初めのオリエンテーションで説明することにより、学生に周知している。履修系統図によって、「実践力育成プログラム」に対する教職員の共通理解も図られている。教職課程に係る科目においては、教職課程コアカリキュラムに対応した授業を実施し、その内容がシラバスに明記されている。

【観点3】 今日の学校教育に対応する内容上の工夫

学科の教員は、各自の専門分野に関する保育現場の今日的状況を把握し、授業内容に反映している。

【観点4】 ICT機器の活用に関する科目と指導

本学では、キャリア社会に求められる社会人を身につけた人材の養成を各学科の目標の1つとしている。そのため、共通科目の3つの領域の1つとして「情報と社会」を設定し、ここに「情報リテラシー」（卒業必修）、「情報機器の操作」（幼稚園教諭免許必修）を置いている。また、文部科学省が推進している数理・データサイエンス・AI教育を推進するための科目として「コンピュータ・サイエンス」（選択）を開設している。これらの科目のみならず、すべての科目のシラバスの中にICT機器の活用について記載する欄を設け、意義を明示して学生への指導を行っている。

令和5（2023）年度入学生からは個人用ノートパソコン必携を求めており、ICTを活用した授業を行うための教職員研修が実施されている。令和5（2023）年7月には、全学のDXワーキンググループによって教員と1回生を対象とした「PC必携に関するアンケート」が実施され、調査結果が8月に公表された。調査結果は、教員による「2023年度前期 授業改善計画及び報告書」作成の参考資料とされ、次年度以降の取り組みの改善のために活用された。調査結果を踏まえて、本学科では、令和6（2024）年度入学生の「情報機器の操作」の開講期を1年次後期から1年次前期に変更した。

【観点5】 課題発見・課題解決等の力量の育成

本学科の卒業必修科目として「保育基礎ゼミナール」「保育専門ゼミナール」を開設している。学生が各自の興味・関心に応じてゼミを選択し、仲間と意見交換をしながら、取り組む課題を明確にし、計画を立て、取り組んだ成果を卒業研究としてまとめることを課すことにより、課題発見・課題解決等の力量の育成を図っている。その他の科目においても、シラバスにアクティブ・ラーニングに関する記載欄を設け、ディスカッション、グループワーク、プレゼンテ

ーション、フィールドワーク等を教員が意識的に授業に取り入れるようにしている。

【観点6】 シラバスにおける学習内容、評価方法等の明示

シラバスの作成においては、教職課程のみならず全ての科目において、教員が記載すべき項目が事前に教務課から指定されている。授業の概要と到達目標は、学生を主語とした記述によって明記されている。授業内容は、事前・事後学習（予復習）の内容とともに、授業回ごとに記載されている。成績評価方法は、種別・割合・方法などが明確に記されている。

【観点7】 教育実習の履修要件の設定と指導

教育実習の実施においては、履修状況に基づく実習許可条件を設定している。各学期の成績評価に基づき、実習指導委員会の審議によって実習実施の可否を判定している。実習指導担当教員とアドバイザー教員が連携して、学生との面談を必要に応じて実施し、教育実習が実りあるものとなるよう指導するとともに、幼稚園教諭となる者の資質・適性を確認している。

【観点8】 学修状況に応じた教職指導、教職実践演習の指導

令和元（2019）年度から導入した「アセスメンター」により、学生の自己評価を含めた学修成果の測定が可能となっている。「教職履修カルテ」も「アセスメンター」に組み込まれている。教職員は、学内 LMS「UNIVERSAL PASSPORT（以下、「ユニパ」と表記）」でも学生の成績等、種々のデータを閲覧できる。アドバイザー教員は、学期ごとに担当学生の学修成果を確認してコメントを記入し、学生の学修状況に応じた教職指導を行っている。2年次後期に開設している「保育・教職実践演習（幼稚園）」では、これらの内容を活用した指導を行っている。

〔長所・特色〕

学科独自の教育プログラム「実践力育成プログラム」を設定して共通理解を形成し、「質の高い実践力を備え卒業後も育ち続ける保育者」の育成を目指した授業を各教員が展開している。また、幼稚園教諭二種免許状に加えて、保育士、こども音楽療育士、認定絵本士、レクリエーション・インストラクターの各資格を取得できるカリキュラム編成により、意欲ある学生が得意分野の力を伸ばし実践力を高める機会を保障している。なお、学生 10 名程度に対し 1 名のアドバイザー教員を置き、個々の学修状況を把握した指導を行っている。

〔取り組み上の課題〕

- 「アセスメンター」の導入によって、教職課程の履修における達成状況については教職員と学生の両者が確認できるようになっている。しかし、「実践力育成プログラム」における学修成果の達成状況を可視化する取り組みは、継続的な課題となっている。
- PC 必携化に伴う授業での活用や学生への指導については、令和 5（2023）年度に実施された「PC 必携に関するアンケート」の結果を踏まえ、教職員研修を通して改善への取り組みをさらに具現化することが課題である。

（2）基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

【観点1】 実践的指導力を育成する機会の設定

キャンパス内に設置している子育て支援室「ぶんきょうにこにこルーム（以下、「にこにこルーム」と表記）」は、宇治市地域子育て支援拠点として事業委託を受け、特定非営利法人「ましまし絆の会」と共同で運営されており、学生の地域連携への意識を高め、実践的指導力を育成する場となっている。卒業必修科目である「保育基礎ゼミナール」「保育専門ゼミナール」、「大学が独自に設定する科目」として開講している「地域子育て支援演習」の他、教職課程における諸科目において、「にこにこルーム」での観察、活動への参加、企画・実践等を行う機会を設けている。

【観点2】 体験活動とその振り返りの設定

本学科の学生は、自主的に、あるいは、地域・団体等からの要請に応じて、主に保育現場でのボランティアや体験活動を行っている。

【観点3】 地域の子どもの実態や教育実践の最新事情を理解する機会の設定

「にこにこルーム」での活動に参加したり、スタッフから説明を受けたりすることにより、学生が地域の子どもと子育て家庭の実態に触れる機会を設けることができている。また、専門科目の授業において、保育現場の職員等をゲストスピーカーとして招くことにより、学生が教育実践の最新事情を把握する機会を設定している。

【観点4】 大学と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築

本学が所在する宇治市とは、「宇治市と京都文教大学並びに京都文教短期大学との連携協力に関する協定書」を締結している。また、近隣の城陽市、久御山町、精華町、京都市伏見区、京都府などの行政機関とも包括連携協定を締結している。学科教員は、行政機関や民間団体からの依頼に応じて、幼稚園・認定こども園・保育所等の職員研修会の講師を担当する等の方法により、地域との連携協力を図っている。宇治市教育委員会とは、「保育・教職実践演習（幼稚園）」の授業におけるゲストスピーカーを依頼する等の方法で連携協力を図っている。

【観点5】 大学と教育実習協力校との連携

教育実習等の学外実習期間中には、学科教員がすべての実習先を訪問して学生への指導にあたり、実習先職員との面談によって実習の充実を図るための連携を確かなものとしている。令和4（2022）年度に実習指導委員会が策定した「学外実習における合理的配慮の提供に関する対応」に基づき、配慮を必要とする学生が学外実習を行う際の実習先との連携協力を推進している。従来、実習先職員と学科教員による実習懇談会を年1回開催し、学生の実習実態の把握と連携協力体制の構築を図ってきたが、コロナ禍の影響を受けた令和2（2020）年度以降は実施できていない。

〔長所・特色〕

「にこにこルーム」がキャンパス内にあることにより、学生は、授業時間内の見学や実習以外にも、各自の空き時間を利用して日常的に地域の親子と関わることができている。「にこにこルーム」は、学生の地域連携への意識を高め、実践的指導力を育成する場として機能している。また、学生の実習先が遠方であっても、学科教員がすべての実習先を訪問して学生および実習先職員との面談を行うことにより、実習先との相互理解を深め、学外実習の教育効果を高めている。

〔取り組み上の課題〕

○本学科の学生は、自主的に、あるいは、現場からの要請に応じて、主に保育現場でのボランティアや体験活動を行っている。しかし、免許・資格を取得する上で必要な科目の履修、関連課題への取り組み、学外実習の実施等により、学年暦や時間割が過密になっているため、ボランティアやインターンシップ等の体験活動とその振り返りの機会を学科のカリキュラム内に位置づけることはできていない。

Ⅲ 総合評価 ー今後の教職課程教育・運営の課題ー

基準領域1「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」においては、建学の精神（仏教精神に基づく人間形成）を基盤にした3つの教育目標に基づく体系的・系統的な「実践力育成プログラム」によって、「デザイン力」「表現力」「子育て支援力」に富む保育者像を明示している。また各学期において「アセスメンター」を利用している。本学・本学科が目指す保育者・教育者像と学生の自己評価がより一層有機的に関連づけられるよう指導していくとともに、その保育者・教育者像を学内外に発信・共有したうえで、教職課程を展開していくことが課題である。

また、本学・本学科の教職課程は、課程検証と適切な運用をおこなう協働体制である教員養成カリキュラム委員会を中心に、実習指導委員会および幼児教育学科との連携によって実施されており、授業・カリキュラム改善や教職員の能力開発を目的としたFDおよびSD活動にも取り組んでいる。また、カリキュラムアセスメント結果を活用し、改善に繋げるための仕組みも策定しており、引き続き教職課程のあり方を振り返り、改善していく。

なお、教職課程における保育者養成の環境としては、校内全域でのICT環境の整備が進められ令和5（2023）年度からはPC必携化がなされ、それに応じた授業環境の整備や授業設計（予習および復習も含む）が進められた。適宜、教職課程のあり方を振り返り、改善していくなかで、教職員の共通理解を深めながら、各教員の授業設計に資するよう授業方法や授業実施上の工夫について教員間で共有し、相互に連携できるよう体制構築に努める。

基準領域2「学生の確保・育成・キャリア支援」においては、入学者受け入れの方針を掲げ、それに沿った入学者選抜を実施し、入学後も学生一人ひとりが主体的に自身の進路について考えられるようさまざまな機会を設けている。そのため、保育者を志望する学生の意欲は喚起できている。特に「キャリア支援」においては、就職進路課が1年次の早い時期からガイダンス開催や個別面談などに取り組み、アドバイザーである教員とも連携し、学生一人ひとりの希望に応じたサポートをおこなっている。今後も、学生一人ひとりを支援すべく、就職進路課と幼児教育学科はもちろんのこと、短大学長室、入試広報課、短大教務課、学生課、アクセシビリティ支援室（旧障がい学生支援室）、健康管理センターなどとの学内部署間連携の強化もさらに目指していく。

基準領域3「適切な教職課程カリキュラム」においては、特色ある教職課程教育の促進と、学修の質や体系性・系統性の担保を両立できるよう、教育課程における教職課程の位置づけを再確認したうえで、点検・評価・改善を継続していく。また「アセスメンター」と、「実践力育成プログラム」における学修成果の達成状況とを関連づけられるようにする。

令和5（2023）年度入学生から個人用ノートパソコン必携となった。それに伴い、ICTを活用した効果的な授業づくり、大学が認める「理由のある欠席」の際の補講におけるICTの活用、ICT機器活用に関する科目や領域の指導法に関する科目のさらなる充実、「保育・教職実践演習（幼稚園）」や「保育基礎ゼミナール」「保育専門ゼミナール」などにおける教育現場のDX化に対応できる人材育成など、教職課程全体を通じて対応していく必要がある。

また、短大2年間という期間での保育者養成のため、過密なカリキュラム構成・学年暦・時間割になっており、ボランティア活動やインターンシップなどの学外体験活動の機会が限られている。専門科目と共通科目のバランスおよび精選に取り組んでいくことが引き続き課題であり、学生が多様な学び体験により修養を積むことができる機会を確保できるよう努める。

さらに、保育・教育現場の実態や最新の保育・教育事情を理解し、社会ニーズに応え得る保育者を養成するため、保育実習及び教育実習の受入園所施設や、近隣市町および各教育委員会などとの幅広い連携を図り、実践力育成により一層取り組んでいく。

本学は、令和8（2026）年度以降の学生募集の停止を公表している。最後の一人が卒業するまで上記に挙げたような教員体制や学習環境を保持し、時代の要請に応え得る教職課程としての役割を全うする。

<根拠となる資料・データ等>

○カレッジライフ 2025 年度

○令和 6 年度（2024 年度）自己点検・評価報告書

○2025 年度実習ハンドブック

○京都文教短期大学ホームページ、情報公開、1. 教育研究上の基礎的な情報、2. 修学上の情報等、3. 教員養成に関する情報

○2024（令和 6）年度「保育ゼミ」研究成果

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

令和7（2025）年11月5日 教職課程自己点検評価報告書に関する情報共有、報告書作成担当者の決定（2025年度第1回教員養成カリキュラム委員会）

12月11日 報告書作成に必要な項目の確認と作成依頼
（WGメンバー＝渡邊・松田・真下・岩佐）

令和8（2026）年2月2日 担当項目の修正、試案・補足事項の確認完了

2月20日 試案の確認・審議（2025年度第2回教員養成カリキュラム委員会）

3月4日 学科会議および教学協議会にて報告書の審議

3月25日 教授会にて報告書の審議

3月末 ホームページ上の公開

V 現況基礎データ一覧

令和7年5月1日現在

法人名	学校法人 京都文教学園				
大学・学部名称	京都文教短期大学				
学科やコースの名称	幼児教育学科				
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生数	71				
② ①のうち、就職者数	66				
③ ①のうち、教員免許状取得者数の実数	64				
④ ②のうち、教職に就いた者の数	30				
④のうち、正規採用者数	29				
④のうち、臨時的任用者数	1				
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	6	2	3	0	0